

令和7年度

介護職資格の

- ・介護職員初任者研修
- ・主任介護支援専門員研修

取得費用を

[受講料
必須テキスト代]

補助します！

※介護職員実務者研修・主任介護支援専門員更新費用は対象外です。

A:事業所
が受けるには

知多北部広域連合管内の介護サービス事業所で研修を修了した方を90日以上雇用している事業所が対象です。

B:個人
が受けるには

研修修了後（初任者研修のみ）、知多北部広域連合管内の介護サービス事業所に就職して90日以上働いている方が対象です。

※いずれの研修も、令和6年4月1日以降に受講開始したものが対象です。
その他の条件については、ホームページをご覧ください。また、詳しくはお問合せください。

補助の上限額

5 万円

※取得費用の負担額のうち2分の1が対象です。

必要な書類

- ① 申請書兼請求書
- ② 在職証明書
- ③ 領収書の写し
- ④ 研修案内等
- ⑤ 事業所が負担した金額を確認できる書類（事業所申請のみ）
- ⑥ 修了証明書の写し

ここからダウンロード！

受付期間

令和7年4月1日から
令和8年3月13日
まで

申請は所在地（お住まい）の市役所等へ！

問い合わせ

知多北部広域連合 事業課 給付係
電話：052-689-2263



申請先
東海市 高齢者支援課（東海市しあわせ村内）
大府市役所 高齢障がい支援課
知多市役所 長寿課
東浦町役場 ふくし課